

広報やまなかこ Yamanakako

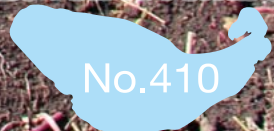
PUBLIC INFORMATION



トピックス

- 山中湖村村長選挙 02
- 村財政状況 04-05
- 税務だより 06-08
- (個人・法人番号について)

12月
2016.December



12月4日(日)に 山中湖村長選挙が執行されます。 大切な1票 忘れず投票に行きましょう。

選挙期日(投票日) 12月4日(日)

選挙期日の告示日 11月29日(火)

投票について

◎投票日時：12月4日(日) 午前7時～午後8時 ◎投票場所：村内の4箇所の投票所です。

第1投票区	山中湖村コミュニティセンター(平野地区)	山中湖村平野283番地
第2投票区	長池コミュニティセンター(長池地区)	山中湖村平野3307番地
第3投票区	山中湖村公民館(山中地区)	山中湖村山中448番地
第4投票区	旭日丘公民館(旭日丘地区)	山中湖村平野506番地の624

投票所入場券について

投票日には、忘れずにお持ちください。

投票所は、郵送した投票所入場券に記載されています。

※投票の際は、入場券を持参してください。また、入場券がまだ届いていない、または紛失した場合は、本人であることを確認できるもの(運転免許証、健康保険証など)を提示してください。

※今までの投票所と異なる場合がありますので、ご確認ください。

※投票日当日は指定の投票所以外で投票することができません。

期日前投票について

選挙人名簿に登録されている人で、投票日(12月4日)に次のような理由のある人は、期日前投票を行うことができます。

◎仕事、学業、冠婚葬祭等のある人

◎投票区外に外出、旅行、滞在、用事のある人

◎病気やケガ、出産、身体障害等で歩行困難な人

◎住所を移転して村外に居住している人

この場合、投票する前に「期日前投票宣誓書」を記入する必要があります。

※投票入場券の裏面は、「期日前(不在者)投票宣誓書兼請求書」となっています。

期日前投票を行う方は、事前に入場券裏面に記入をしてからお越しいただくと、受付がスムーズに行われます。

※入場券が届いていなくても、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

身分を証明できる運転免許証などをお持ちいただき、投票所へお越しください。

期日前投票の期間、場所

◎日時：平成28年11月30日(水)から平成28年12月3日(土)

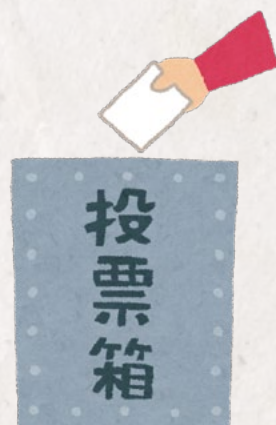
午前8時30分から午後8時

◎場所：山中湖村役場庁舎 1階ロビー

開票について

◎日時：12月4日(日)午後9時から

◎場所：山中湖村老人福祉しあわせセンター



冬への備えは万全に!!

水道の凍結防止のお願い

冬期間中は水道管の凍結・破裂が多く発生します。凍結すると高い修理費がかかってしまう場合もありますので、水道管の寒さ対策をお願いいたします。

対策1 水道管を保温する

屋外に露出している水道管に保温材や電熱線を巻いてください。

対策2 水抜きをする

長期間水道を使用しない場合は、水抜き栓を閉めて蛇口を1つ開けて水を抜いてください。

対策3 水を出しておく

水抜き栓がないご家庭や冷え込みが厳しい場合は、少量の水を出すことで凍結を防ぐことができます。(※流す水の量に応じて料金も増加しますのでご注意ください。)

※万が一、ご家庭の水道管が凍結・破裂してしまった場合は、山中湖村指定の水道工事店(村ホームページに掲載)にご相談ください。修理費用は使用者負担となります。



漏水チェックは定期的に

宅地内の水道管および器具類は、水道利用者の管理となっています。漏水を早期発見するために、時々点検を行ないましょう。

漏水が原因の場合でも水道料金はお支払いいただくことになります。

漏水の点検方法は、全ての蛇口を閉めてからメーターを見た時に、回転パイロット(風車型)が回っていると漏水の疑いがありますので、指定水道工事店に直接修理を依頼してください。

水道・下水道に関するお問い合わせは、以下までお願いします。



回転パイロット
(水使用時に時計回りに回転)

問い合わせ 生活産業課 水道係 TEL.62-9974

除雪作業にご協力をお願いします

村では、今年も冬季の除雪体制を整えています。皆様が一番必要とされる朝夕の通勤、通学時間帯に間に合うように主要幹線道路や通学路などの生活道路を優先に除雪しますが、効率良く除雪できるよう次のことにご協力ください。

①路上駐車をしないでください。

路上駐車は、道路を広く除雪できないばかりか除雪車通行の妨げとなります。また、雪の中に自動車が埋まり、発見できずに衝突する危険があります。

②除雪車の作業中は、近寄らないでください。

除雪車は大型で運転手の死角(見えない)になる部分が多く、周囲は大変危険です。

③除雪作業は『右側走行除雪』も行います。

除雪を効率良く行うために、右側を走行しながら除雪を行う場合もあります。

④道路に雪を捨てないでください。

道路には雪を出さずに自分の敷地内で処理してください。

⑤村内の国道138号線の除雪について。

国道138号線のお問い合わせについては、国土交通省富士吉田国道出張所(22-4188)までお願いします。

⑥村内の国道413号線、県道の除雪について。

国道413号線、県道のお問い合わせについては、富士東部建設事務所吉田支所道路維持担当(24-9087)までお願いします。

⑦村道各路線の除雪業者については来月号の広報にてお知らせいたします。



問い合わせ 生活産業課 建設係 TEL.62-9975

平成27年度決算における村の健全化判断比率等を公表します。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、平成27年度決算の健全化判断比率を公表します。

財政健全化法とは、「**早期健全化基準**」と「**財政再生基準**」により各判断比率を算定し、地方公共団体の財政状況を明らかにするものです。

早期健全化基準とは…

健全化判断比率のいずれかが財政健全化基準を超える場合は、財政状況が悪化した要因の分析を行い、判断比率を早期健全化基準未満とすることを目標に「財政健全化計画」を策定し、速やかに公表するとともに知事に報告しなければなりません。

財政再生基準とは…

健全化判断比率のいずれかが財政再生基準を超える場合は、財政状況が悪化した要因の分析を行い、判断比率を財政再生基準未満とすることを目標に「財政再生計画」を策定し、速やかに公表するとともに総理大臣に協議し、同意を求めることができます。その同意を得ていなければ地方債が制限されます。

《山中湖村の健全化判断比率》

	内 容	早期健全化基準	財政再生基準	山中湖村
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模(人口、面積等から算定する当該団体の標準的な一般財源の規模)に対する比率	15.00%	20.00%	— (-14.33%)
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字額(または資金不足額)の標準財政規模に対する比率	20.00%	30.00%	— (-16.18%)
実質公債費比率比率 (3力年平均)	一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率	25.0%	35.0%	4.8%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	350.0%		— (-184.4%)

上記の基準比率すべてにおいて、本村は基準より下回る結果となっていますので、健全な財政運営と言えます。

《資金不足比率》

特別会計名	村の資金不足比率	事業の規模
簡易水道特別会計	—(資金不足なし)	70,223,000円
下水道特別会計	—(資金不足なし)	108,101,000円
観光施設特別会計	—(資金不足なし)	729,936,000円

資金不足比率とは…

公営企業会計(特別会計)の資金不足額の事業の規模に対する比率



平成28年9月末現在の村財政状況を公表します。

《一般会計(歳入)》

科目	予算現額	収入済額	執行率
村税	3,353,766,000円	1,883,336,745円	56.2%
国県支出金	529,171,000円	75,864,622円	14.3%
各種交付金	164,059,000円	76,115,526円	46.4%
その他	852,560,000円	499,183,318円	58.6%
計	4,899,556,000円	2,534,500,211円	51.7%

村財政状況の作成および公表に関する条例により、平成28年9月末現在の財政状況を次のとおり公表します。

《一般会計(歳出)》

科目	予算現額	支出済額	執行率
議会費	58,598,000円	31,062,584円	53.0%
総務費	978,067,000円	329,150,027円	33.7%
民生費	846,618,000円	232,569,338円	27.5%
衛生費	613,373,000円	200,313,686円	32.7%
農林水産業費	99,162,000円	34,562,623円	34.9%
商工費	466,124,000円	146,268,508円	31.4%
土木費	977,219,000円	110,807,994円	11.3%
消防費	307,719,000円	141,417,962円	46.0%
教育費	481,580,800円	200,682,180円	41.7%
その他	163,145,200円	67,168,403円	41.2%
計	4,991,606,000円	1,494,003,305円	29.9%

《基金現在高》

財政調整基金	3,928,964,781円
減債基金	78,010,061円
公共施設建設基金	556,747,360円
災害見舞基金	7,486,616円
土地開発基金	116,805,914円
地域福祉基金	60,000,000円
国保財政調整基金	32,480,954円
介護保険給付費支払準備基金	18,445,296円
特定防衛施設周辺整備調整交付金基金	171,265,064円

《起債残高》

一般会計	550,103,975円
下水道特別会計	1,945,000,516円
簡易水道特別会計	592,742,899円

《国民健康保険特別会計》

	予算現額	収支済額	執行率
歳入	1,148,801,000円	400,112,777円	34.8%
歳出	1,148,801,000円	445,851,744円	38.8%

※収支の不足額は、一般会計から運用しました。

《下水道特別会計》

	予算現額	収支済額	執行率
歳入	590,238,000円	85,984,036円	14.6%
歳出	655,564,000円	275,341,460円	42.0%

※収支の不足額は、一般会計から運用しました。

《介護保険特別会計》

	予算現額	収支済額	執行率
歳入	382,086,000円	153,698,713円	40.2%
歳出	382,086,000円	149,427,095円	39.1%

※収支の不足額は、一般会計から運用しました。

《簡易水道特別会計》

	予算現額	収支済額	執行率
歳入	144,828,000円	30,590,444円	21.1%
歳出	144,828,000円	66,106,233円	45.6%

※収支の不足額は、一般会計から運用しました。

《介護予防支援事業特別会計》

	予算現額	収支済額	執行率
歳入	9,284,000円	233,000円	2.5%
歳出	9,284,000円	2,501,968円	26.9%

※収支の不足額は、一般会計から運用しました。

《観光施設特別会計》

	予算現額	収支済額	執行率
歳入	120,077,000円	2,757,771円	2.3%
歳出	120,077,000円	41,278,073円	34.4%

※収支の不足額は、一般会計から運用しました。

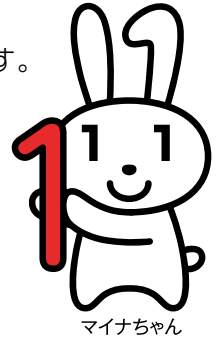
《後期高齢者医療特別会計》

	予算現額	収支済額	執行率
歳入	121,036,000円	22,858,362円	18.9%
歳出	121,036,000円	52,355,267円	43.3%

※収支の不足額は、一般会計から運用しました。

平成29年1月1日から、各種証明書の取得の際に、番号法による本人確認及び身元確認を実施します。ただし、法人が納税証明書を取得する場合は、申請書に法人番号の記載が必要になります。(軽自動車の車検用の納税証明書を除く)

また、村へ申告書などを提出する場合は、個人番号または法人番号の記入が必要になります。



村税に関する証明書等の 交付に伴う確認書類

本人が個人番号を提供する場合

確認内容	提示書類
番号確認	次の書類のうち、いずれか1つ 1. 個人番号カード 2. 通知カード 3. 住民票の写し、または住民票記載事項証明書(個人番号の記載があるもの)
身元確認	次の書類のうち、いずれか1つ(顔写真のついた官公署が発行している書類) 1. 個人番号カード 2. 運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書 3. 個人番号利用事務実施者が適当と認める書類(税理士証票、写真付き学生証、写真付き身分証明書、写真付き社員証、写真付き資格証明書、戦傷病者手帳など) 上記書類の提示が困難な場合、次の書類のうち、いずれか2つ <input type="checkbox"/> 個人番号利用事務実施者が適当と認める書類 (写真のない学生証、写真のない身分証明書、写真のない社員証、写真のない資格証明書、地方税・国税・社会保険料・公共料金の領収証、納税証明書、印鑑登録証明書、戸籍の附表の写し、住民票の写し、住民票記載事項証明書、母子健康手帳、特別徴収税額通知書、納税通知書、源泉徴収票など) ※氏名及び生年月日または住所が記載されているもの

代理人が個人番号を提供する場合の提示書類

確認内容	提示書類
本人の 番号確認	次の書類のうち、いずれか1つ 1. 個人番号カードまたはその写し 2. 本人の通知カードまたはその写し 3. 本人の住民票の写し若しくは住民票記載事項証明書またはその写し (個人番号の記載があるもの)
代理権の 確認	次の書類のいずれか 1. 委任状(任意代理人の場合) 2. 戸籍謄本(法定代理人の場合) 3. 本人の個人番号カード、健康保険証など本人しか持ちえない書類 (税理士が個人番号を提供する場合を除く)

<p>代理人の 身元確認</p>	<p>次の書類のうち、いずれか1つ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 代理人の個人番号カード、運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書 2. 個人番号利用事務実施者が適当と認める書類(代理人の税理士証票、写真付き学生証、写真付き身分証明書、写真付き社員証、写真付き資格証明書、戦傷病者手帳) 3. 代理人が法人の場合は、個人番号利用事務実施者が適当と認める書類(登記事項証明書、印鑑登録証明書、地方税・国税・社会保険料・公共料金の領収書または納税証明書及び使用者の社員証など)商号または名称及び本店または主たる事務所の所在地が記載されているもの <p>上記書類の提示が困難な場合、次の書類のうち、いずれか2つ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 代理人の公的医療保険の被保険者証、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書 2. 個人番号利用事務実施者が適当と認める書類(代理人の写真のない学生証、写真のない身分証明書、写真のない社員証、写真のない資格証明書、地方税・国税・社会保険料・公共料金の領収証、納税証明書、印鑑登録証明書、戸籍の附表の写し、住民票の写し、住民票記載事項証明書、母子健康手帳、特別徴収税額通知書、納税通知書、源泉徴収票など) <p>※氏名及び生年月日または住所が記載されているもの</p>
----------------------	--

郵送による提出の場合

個人番号が記載された申告書や申請書を郵送で送付する場合は、**本人が申請する場合または代理人が申請する場合と同様の「本人確認(番号確認と身元確認)書類」の写し**を必ず同封してください。

※郵送の際、同封していただく書類

- ①必要事項を記載した税務証明交付等申請書(交付台帳)※村ホームページから入手できます。
- ②手数料(郵便小為替)
- ③所要の切手を貼付した返信用封筒
- ④番号確認書類の写し本人確認書類の写し

※代理人の方が請求される場合委任状・本人(納税者の方)の番号確認書類の写し及び代理人の方の本人確認書類の写しが必要です。

※証明書の送付先は原則として、本人または法人の住所(納税地)以外には送付できません。

ただし、本人(法人の場合は代表者本人)からの委任状がある場合は代理人の方の住所へ送付できます。

※委任状は、必ず本人が署名・押印(法人の場合は、法人及び代表者の署名・押印)してください。

なお、委任事実を本人に電話で確認させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

※有効期限のある書類は、有効期限が記載されている面(ページ)の写しも同封してください。

**上記に関わらず、法人の納税証明を申請する場合は、法人番号の記入が必要になります。
(これに伴う番号確認書類は不要です)**

村に提出する各種申告書・届出書等について

各種申告書の提出について

村に提出する各種申告書・届出書・申請書等には、個人番号(法人にあっては法人番号)の記載が必要になります。番号が未記入ですと、書類を収受することができません。来庁する際には、本人確認書類を持参していただくようお願いします。

また、郵送にて送付する際にも、番号確認書類の写しと本人確認書類の写しを添付するようお願いします。

主な提出書類へのマイナンバー(個人番号・法人番号)の記載時期一覧

税目	書類名	個人番号	法人番号	番号記載開始時期
個人住民税	村民税・県民税申告書 ※記載する配偶者、扶養親族、事業専従者等の個人番号も必要です。	○	○	平成29年1月(平成28年中の収入に係る申告)から
	給与支払報告書 ※記載する配偶者、扶養親族、事業専従者等の個人番号も必要です。	○	○	平成29年度課税分(平成28年中の収入に係る報告)から
	給与所得者異動届出書	○	○	平成29年1月から
	給与所得に係る特別徴収税額の納期の特例に関する申請書		○	平成29年1月から
	特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書		○	平成29年1月から
	村民税・県民税普通徴収から特別徴収への切替届出書		○	平成29年度以後の住民税に係る届出から
法人村民税	法人村民税に係る各種申告書等		○	平成28年1月1日以後に開始する事業年度に係る申告から
	法人村民税に係る減免申請書		○	平成29年1月から
	法人の設立・異動などの届出		○	平成29年1月から
固定資産税	減免申請書	○	○	平成29年1月(平成28年中の収入に係る申告)から
	償却資産申告書	○	○	平成29年度課税分(平成28年中の収入に係る報告)から
	住宅用地(新築住宅の軽減)申告書	○		平成29年1月から
軽自動車税	軽自動車税減免申請書	○	○	平成29年1月から(納税義務者)
村たばこ税	村たばこ税に係る申告書	○	○	平成29年1月分の申告から
入湯税	入湯税納入申告書	○	○	平成29年1月1日以後に開始する事業年度に係る申告から
	特別徴収義務者の経営申告書	○	○	平成29年1月から
共通	上記以外の各種申請書・届出書 (例)納税管理人申請書、徴収猶予申請書、換価猶予申請書	○		平成29年1月以降 (※換価猶予申請書は平成28年4月以降)

個人住民税の減免申請書には、個人番号(マイナンバー)の記載は不要になりました。

税金は納期限内に納めましょう!

今月は、固定資産税第3期、国民健康保険税第6期の納期限です。

納期限・口座振替日: **12月26日(月)**

「第31回 中学生による税金弁論大会」

去る11月11日(金)に西桂中学校で、大月税務署管内の中学校13校の代表による税金弁論大会が開催されました。

本村からは、山中湖中学校3年生の佐藤聡太くんが出演し、審査の結果、優秀賞に選ばれ、大月税務署関係民間団体長会 会長賞を受賞されました。

おめでとうございます。



「やさしさの税金」 山中湖中学校3年 佐藤 聡太

「無料だから得?有料だから損?」

誰もが「損である」という感情を抱くのは、そのお金の使われ方が報われなかったと感じる時なのではないでしょうか。

国民の三大義務の一つ納税。しかし、何故多くの方は、税と聞くと良い顔をしないのでしょうか。そこで私は、生活の中にある税金の使われ方を見つめる事で、税への新たな見方を持つ事が出来るのではないかと考えました。

私の生活の中心は学校です。何気なく使っている机や椅子、教科書、そして校舎。これらが、どうして此処にあるのかと言うことを一度も考えた事も無く、疑問にも思いませんでした。

しかし、山中湖中学校では今年度、校門やトイレ、調理室などが新しく造り替えられました。どの工事も自分たちの学校生活と並行して行われたので、完成するまでの過程を目にする事が出来ました。完成を目にしただけなら、何も気付かなかったかもしれません。しかし、私たちがより良い学校生活を送れるように、多くの方が関わっている事。また、沢山の時間と手間がかかっている事。そして、これらが税金で出来ていることも、私は初めて知りました。税金の本当の意味は、「私たちの学校生活」の中にこそ有るのだと分かりました。私は、税に支えられていたのです。この出来事をキッカケに、税の役割や大切さに気が付きました。税の使い道の先に私たちの学校生活が有ると言う事は、税金としての使われ方は、報われていると言えるのではないのでしょうか。つまり、私たちがどのような学校生活を送れているかは、税金の使われ方に大きな影響を与えるのです。

だから私たちに出来る事は、日々学習に取り組む事、部活動で鍛錬を重ねる事、何事にも挑戦を続ける事ではないのでしょうか。そして、社会で自立して生きていく「良き納税者」になる事ではないのでしょうか。

税金は優しさのボタンです。その優しさによって私たちの生活は支えられているのです。今を一生懸命頑張る事が、税のボタンを繋ぐのです。任せて下さい。次は私たちがボタンを繋ぐ番です。

一人一人がより良い社会を支えるために。



全国納税貯蓄組合並びに国税庁主催の中学生の「税についての作文」の記事につきましては、
広報1月号に掲載予定です。ご了承ください。



山中湖いきいきプラン

毎日共に過ごす家族、お互い分かり合っているようで分かり合っていない気がしませんか。将来の事や毎日の出来事、相手の事、自分の事、わかっているようでわかりきらず、なんとなく過ぎていく毎日ではありませんか。

年を重ねるほど小さなことでも「気持ちを伝えていくこと」が大事になってくると思います。言葉をかけることで知らなかった相手の良い面にも気づいたりします。

取り立てた問題でもないように思いますが、その毎日を楽しむことが人生の積み重ね。いつか楽しかったねと振り返ることができる大事な宝になるのです。

「働いてお給料を持ってきてくれて当たり前」

「お掃除・洗濯・食事作り・片付けしてもらって当たり前」

「朝起きて、いつも通り過ぎて、夜眠って当たり前」

「健康で当たり前」

でもそれは本当はとても幸せなことなんだと思うんです。

震災以降、日本国内では熊本、鳥取と大きな地震があり、その地域はどこも長い間余震が続いています。

最近、日々を有意義に生きるということを大事にしたいと思います。家族に感謝、周りの方や友人に感謝、お客様に感謝、会社の同僚に感謝、小さなことからでも「～してくれてありがとう」「～してくれて助かったよ」と言葉を重ねることで自分も廻りも幸せな気持ちを積み重ねることにより、「**今が一番幸せ**」といえるようになるのではないのでしょうか？

以前、結婚式で新婦の父が新郎に送った言葉が心に残っています。

「〇〇君、君は僕の娘を幸せにしてくれなくたっていい。

ただ、孤独にはしないでほしい。

たくさん話をして、いつも味方でいてあげてほしい。

孤独っていうのは、貧乏より辛いんです。」

このご夫婦は充分お幸せですよ!! お金で買えない大事な時間がもてるのですから。(Y.H)

「今まで生きていた中で
今が一番楽しい」
なんていえたら幸せですよね。

在宅当番医による休日の**初期救急診療**を実施しています

日曜・祝日

診療時間 朝8時30分～夕方5時

※年末年始(12月29日～1月3日)を含む

初期救急診療とは?・・・風邪や腹痛など比較的軽症な患者さんに対して
地域内の開業医が交代で応急診療を施します。

※二次救急は、入院の必要がある患者さんに対して救急診療を施すもので
富士北麓地区では富士吉田市立病院と山梨赤十字病院が担っています。

《住民の皆様へお願い》

必ず事前に当番診療所へ
電話をしてから
受診してください

日頃から使っている薬が
分かるもの(お薬手帳など)
を持って受診してください

できるだけ平日昼間の
診療時間内に
受診しましょう

軽症な患者さんは
当番医による初期救急の
受診を心がけましょう

《お問い合わせ先》

当日の当番
診療所の確認

山梨県救急医療情報センター

毎日24時間対応(055-224-4199)

富士五湖消防本部テレホンガイド

毎日24時間対応(ガイダンステープ)(0555-23-4444)

やまなし医療ネット ホームページ

<http://www.yamanashi-iryu.net/>

救急医療に対するご意見は富士・東部保健福祉事務所まで Tel.0555-24-9035



年末の交通事故防止県民運動

期間 平成28年12月1日(木)～12月31日(土)
～乗せるのは 君の宝(かぞく)とその未来(あした)～

思いやりの運転で
いってらっしゃい!



一人ひとりの
ちょっとした注意で
悲惨な事故を
ぐぐっと
減らせるよ!

運動の重点目標

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 早めのライト点灯・上向きライト活用の徹底と反射材使用の推進
- 3 自転車の安全で適正な利用の推進
- 4 高齢者と子供の交通事故防止
- 5 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 6 二輪車の交通事故防止

飲酒運転を根絶させましょう!



お酒を飲んだら 絶対に運転しない
運転する人にお酒を出さない・すすめない
お酒を飲んだ人に 車を貸さない・運転させない・同乗しない

高齢者と子供の交通事故防止!

高齢者の交通死亡事故、特に道路横断中の事故が増えています。通り慣れた道でも油断せず、しっかりと安全確認しましょう。

夕暮れ前に 早めのライト点灯・上向きライトの活用 反射材の利用!

午後4時にはライト点灯! 状況を見ながら 上向きライト! 夕暮れ・夜間の外出は 積極的に反射材を利用しましょう!

全席シートベルト・チャイルドシートの正しい着用を徹底!

シートベルトを着けていたら助かった命もあります。大切な命をシートベルト・チャイルドシートでしっかり守ってください。

正しいルールで 安全に自転車を利用しよう!

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
○飲酒運転・二人乗り・並進の禁止 ○夜間はライトを点灯 ○交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用



傘さし・携帯電話・ヘッドホンは大変危険!絶対やめましょう!

年末の二輪車の運転は スピード控えめに!

・交差点・カーブでは十分にスピードを落とし、しっかりと安全確認をしましょう。
・すり抜け走行、左側追い越し、路肩走行はとても危険です!

行政相談を気軽に利用してみませんか？

行政相談は、あなたの身近な相談相手です。(行政相談員は、総務大臣が法律に基づいて委嘱しています)
役所の仕事で困ったこと・知りたいことは…。なんでも気軽にご相談ください。

秘密厳守・無料

日時 12月16日(金) 午後1時～3時
場所 役場 総務課前 相談室
行政相談員 羽田隆司



次回は、平成29年2月24日(金)に行政相談を開催します。

問い合わせ 総務課 Tel.62-1111

年末年始ごみ処理業務のお知らせ

保存版

ごみ処理業務がスムーズに行われますよう皆様のご協力をお願い致します。

12/25(日)	12/26(月)	12/27(火)	12/28(水)	12/29(木)	12/30(金)	12/31(土)
休	平常通り 可燃物収集 持ち込み (可燃・不燃)	平常通り 不燃物収集 持ち込み (可燃のみ)	平常通り 可燃物収集 持ち込み (可燃・不燃)	平常通り 可燃物収集 持ち込み (可燃・不燃)	休	休
1/1(日) 元日	1/2(月)	1/3(火)	1/4(水)	1/5(木)	1/6(金)	1/7(土)
休	休	休	平常通り 可燃物収集 持ち込み (可燃・不燃)	平常通り 可燃物・PET 持ち込み (可燃・不燃)	平常通り 可燃物収集 持ち込み (可燃・不燃)	休

※PET=ペットボトル収集日

<ごみの収集について>

- ☆ごみを出す時は村指定ごみ袋に必ず入れ、午前8時30分直前に近くの収集経路に出してください。
- ☆火曜日は不燃物の収集ですので、可燃物の収集はいたしません。
- ☆ペットボトルの収集は第一(1月5日)・第三木曜日(1月19日)です。
- ☆湖畔駐車場や公園等にあるクリーンボックスは観光客専用です。一般家庭、事業所のごみは出さないでください。
- ☆12月30日から1月3日までは、クリーンセンターの業務は休みとなります。
収集経路や道路等にごみを出さないでください。

<ごみの持ち込みについて>

- ☆持ち込み時間は午前9時から11時まで、午後1時から4時まで
- ☆ごみを持ち込む際必ず可燃物、不燃物別々に持ち込みを行ってください。
- ☆火曜日は不燃物の持ち込みはできません。
- ☆ペットボトルは可燃物同様、月曜日から金曜日まで持ち込みができます。
- ☆ごみを持ち込む際はカーブが多く危険なので速度の出し過ぎに注意してください。
また、荷台をネットやシートで覆い、ごみが飛散しないようにしてください。



問い合わせ 山中湖村クリーンセンター Tel.62-5374

介護保険だより 在宅介護実態調査を実施します

「在宅介護実態調査」とは、要介護認定（要介護1～5）を受けている方のうち在宅の方を対象に行うものです。こちらの調査は、「第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成30年度～平成32年度）」を策定するにあたり、要介護者の在宅生活継続や介護者の就労継続に有効なサービスのあり方を検討するための重要なものとなりますので、調査にご協力をお願いいたします。

- ※配布方法 12月上旬、該当者に郵送にて送付します（約100名）
- ※調査票締切日 返信用封筒が同封されている方は12月22日（木）までにご返送ください。
封筒が同封されていない方は調査員が電話連絡のうえ、締切日までに回収に伺います。

《介護保険料(普通徴収)第3期の納期限は12月26日です》

問い合わせ いきいき健康課 介護保険係 TEL.62-9976

後期高齢者医療保険制度 高額医療・高額介護合算療養費について

●高額医療・高額介護合算療養費制度とは？

高額医療・高額介護合算療養費制度とは、医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度です。1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた金額を高額介護合算療養費として支給します。

●支給基準

- ・計算対象期間は、8月1日～翌年7月31日までの1年間
- ・医療保険と介護保険の両方に自己負担額があり、自己負担額の合計が基準額を超えた世帯
- ・高額療養費または高額介護サービス費として支給された金額は、自己負担額から差し引いて計算します。

●勸奨通知送付対象者

今回の勸奨通知発送は、平成27年8月1日～平成28年7月31日の1年間について仮算定し、支給の対象となる被保険者の方に申請についてのお知らせを郵送します。

●勸奨通知発送時期 支給対象となる方には、平成29年1月上旬から中旬の間に申請のご案内を郵送します。

●発送するもの 申請書、支給申請についてのお知らせ等

●申請方法

郵送された申請書、支給申請についてのお知らせ、印鑑、振込先の口座がわかるもの及び身分が確認できるものを持参のうえ、平成28年7月31日に住所のあった市町村医療保険窓口にて申請をしてください。

●申請から支給まで

医療分については、広域連合から支給され、申請から2～3か月ほどかかります。介護分の支給については、医療分支給（不支給）決定後に、それぞれの市町村の介護保険担当課から支給されます。（詳しい時期は、各市町村介護保険担当までお問い合わせください。）

●提出期限について

申請の時効は、勸奨通知がお手元に届いてから2年間です。お忘れがないよう早期の提出をお願いします。

問い合わせ 税務住民課 医療保険係 TEL.62-9973

平成29・30年度 入札参加資格審査申請の共同受付について

入札参加資格審査の申請方法が変わります。

これまで山中湖村では、入札参加資格申請受付事務を独自に実施しておりましたが、甲府市を除く県内26市町村と5一部事務組合は、平成29・30年度分の入札参加資格審査申請の共同受付を行うこととなりました。

入札参加資格審査申請の共同受付事務は、山梨県市町村総合事務組合が行います。これにより各自治体へ個別に行う必要があった申請等を一括して行うことが可能になります。

申請を希望される方は、山梨県市町村総合事務組合のホームページに掲載の申請要項等をご確認のうえ、申請をしてください。

- 《受付期間》 ◎定期受付 平成29年1月5日(木)～平成29年1月27日(金)
◎中間受付 平成30年1月頃を予定
※上記期間以外の随時受付は行いません。

《申請書等様式の入手方法》

山梨県市町村総合事務組合ホームページ (<http://www.ysc-yamanashi.or.jp/>) からダウンロードすることができます。

《申請及び提出方法》

入札参加資格審査の申請は、電子申請(やまなしくらしねっと)で行ってください(やむを得ない場合は、紙による申請も可能です)。

添付書類の提出は、山梨県市町村総合事務組合宛てに郵送又は持参してください。



提出・問い合わせ 〒400-8587 山梨県甲府市蓬沢1-15-35 山梨県自治会館2階
山梨県市町村総合事務組合 業務課
電話:055-235-3237 FAX:055-222-3846

年金相談予約受付中

年金相談にご来庁されるお客様の相談日時のご予約を承っております。

ご予約いただくことで、優先的にご相談に応じさせていただくため、お待たせ時間の短縮につながります。

また、相談に必要な年金記録を事前に準備させていただきますので、相談内容もよりスピーディーな対応が可能です。

お電話にてご予約の際には、基礎年金番号をお伺いいたしますので、年金手帳等、基礎年金番号のわかるものをご用意いただきますようお願いいたします。

予約申し込み電話番号 0554-22-7939(直通)

大月年金事務所 お客様相談室

※予約の受付可能な時間帯 (平日)午前8時30分～午後5時15分



平成29年 山中湖村成人式のお知らせ

- 《開催日時》 平成29年1月8日(日)
《式典》 午後1時30分～
《場所》 山中湖村公民館 講堂
《対象者》 平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方
※平成28年11月1日現在山中湖村に住所がある方
および平成23年度(平成24年3月卒業生)に
山中湖中学校を卒業した53名(男性30名、女性23名)



問い合わせ 教育委員会 生涯学習係 Tel.62-3813

カーリング教室のお知らせ

- 《主催》 山中湖村教育委員会
《講師》 カーリング塾講師
《日時》 平成29年1月13日(金)
◎午前コース：午前9時～正午 ◎午後コース：午後1時～4時
《場所》 カールプレックス フジ(山中湖村山中293-18)
《内容》 講習・ミニゲーム等
《対象》 小学生以上(村民および、村内事業所に勤務されている方)
《募集人数》 午前コース・午後コースともに先着20名
《参加費》 無料 ※別途レンタルシューズ・レンタルブラシ代、保険料として小学生1,000円、中学生以上1,500円がかかります。
《持ち物》 手袋、毛糸の帽子



申込み・問い合わせ 山中湖村教育委員会 生涯学習係 Tel.62-3813

広報やまなかこに関するアンケートにご協力をお願いします。

山中湖村では、より多くの方々に本村を知っていただきたく、「広報やまなかこ」を制作しております。このたび、皆様のご意見を広報誌制作の参考とすべく、本年11月よりアンケート調査を行っております。

回答は統計的に処理され、個人情報公表されることはありません。また、調査データをアンケートの目的以外に利用することはありません。

つきましては、調査の趣旨にご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、アンケート用紙での回答を希望される方は、用紙を窓口にて用意しておりますので、役場企画まちづくり課までお越しください。

《回答のしかた》 「やまなしくらしねっと」のホームページよりご回答いただけます。
(URL)

<https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-pj/yamanashi/questionnaire/RQ001M.aspx>



問い合わせ 企画まちづくり課 情報管理係 Tel.62-9971

「災害時における宿泊施設等の提供に関する協定」を締結しました。



11月7日(月)、平野旅館民宿組合・平野湖泊会・富士山中湖旅館民宿組合と、災害時における宿泊施設等の提供に関する協定を締結しました。

この協定締結により、想定を超える避難者が発生した場合や避難生活の長期化が予想される場合には、村の要請により宿泊施設の提供に関し、可能な範囲において協力していただけることになりました。

今後も、災害に備え関係する団体や企業等と災害時における協定の締結を進めてまいります。

※今回の協定による宿泊施設は、災害発生直後には開設されませんのでご注意ください。

富安風生句碑の除幕式が行われました



10月21日(金)旭日丘湖畔緑地公園において、招待者や観光客約40名が見つめるなか、富安風生句碑「一片の紅葉を拾ふ 富士の下」の除幕式が執り行われました。

除幕後には、風生氏のご息女である遠藤風琴氏による思い出話しのご披露や、句碑をご寄付いただいた坂本健壽氏へ高村文教村長より感謝状が贈られました。

【活動報告】酒々井町コミュニティフォーラムに参加しました



山中湖宝ボでは、10月23日(日)に千葉県酒々井(しすい)町にて開催された「第4回輝く創年とコミュニティフォーラム」に参加しました。

本フォーラムでは、エコミュージアムの理念を取り入れたまちづくり活動の好事例として、山中湖宝ボの取り組みについて講演の依頼があり、情報創造館丸山館長が、宝ボ立ち上げの経緯・活動内容・今後の展開について発表を行いました。

フォーラムには、まちづくりに携わる多くの住民が参加し、発表者とのトークタイムでは熱心に議論を交わすなど、とても有意義な時間となりました。



第40回 山中湖村文化祭

文化協会所属団体であります「琴照重の会」が、11月26日(土)・27日(日)「第31回 国民文化祭あいち2016」の「大正琴の祭典」に山梨県の代表として出演されました。

また、11月2日に行われた芸能発表では、演奏・舞踊・吟詠・コーラス・フラダンス、村内小学生の合唱など、皆さんの日頃の練習の成果をご披露いただきました。また、観覧者参加型の芸能部門では、多くの方々のご協力のもと、大いにお楽しみいただき成功裏に幕を閉じました。

来年度も多くの皆さんのご参加ご来場を、お待ちしております。

山中湖村文化協会主催の文化祭が、11月2日(水)から6日(日)までの5日間、山中湖村公民館で、開催されました。同文化協会員の作品(陶芸・書道・ステッチ・ニット・手芸など)をはじめ、保育所の園児、小・中学校、ふじざくら支援学校の児童生徒の一般応募作品など幅広い年齢層の力作が数多く展示されました。



中学校 マラソン大会が開催されました。

山中湖中学校恒例行事の山中湖1周マラソン大会が10月21日(金)に行われました。127名の生徒が目標に向かって精一杯走り切りました。PTAや保護者、地域の方々および多くの諸関係の方にご協力いただきありがとうございました。なお上位入賞者は以下のとおりです。

《平成28年度 マラソン大会入賞者》

男子

順位	学年	氏名	タイム
1	1	橋本 吏世	0時間57分20秒
2	3	梶浦 元貴	0時間58分58秒
3	2	天野 拓珠	0時間59分34秒
4	3	槌屋 光太郎	1時間00分10秒
5	1	高村 琉太	1時間00分28秒
6	2	大久保 政隆	1時間01分43秒
7	3	佐藤 聡太	1時間02分36秒
8	2	羽田 真洸	1時間02分50秒
9	1	長田 勘太郎	1時間03分05秒
10	2	多田 日向	1時間04分04秒

女子

順位	学年	氏名	タイム
1	2	天野 真歩	1時間08分25秒
2	2	槌屋 華音	1時間08分41秒
3	2	長田 夏実	1時間15分37秒
4	2	天野 さくら	1時間17分40秒
5	2	長田 純麗	1時間17分40秒
6	1	河野 しずく	1時間18分29秒
7	2	石橋 未希	1時間18分50秒
8	1	長田 花佳	1時間18分58秒
9	1	志村 彩	1時間19分40秒
10	1	羽田 彩也夏	1時間19分46秒

山中湖村「ラッピングバス」運行開始!

走る広告塔として、本年4月にオープンしたバスタ新宿と山中湖間を運行している中央高速バスの1台を、富士山にいちばん近い湖「山中湖」をキャッチフレーズに世界文化遺産「富士山」と「山中湖」、村の鳥「白鳥」の風景写真を施した、ラッピングバスの出発式を10月21日(金)執り行いました。バスは1日約1.5往復し、富士山にいちばん近い湖「山中湖」を日本語と英語で表記し、訪日外国人旅行者など多くの人に山中湖村の魅力を発信します。



「山中湖・熊本地震チャリティーコンサートinきらら」が開催されました

10月10日(月・祝)「山中湖・熊本地震チャリティーコンサートinきらら」を山中湖交流プラザきららで開催しました。当日は、あいにくの曇り空でしたが、南こうせつさん、森山良子さん、海援隊の皆さんがコンサートを行い、会場の皆様に熱狂させていました。また、会場にはチャリティーブースが設けられ、義援金として234,464円が集まりました。熊本地震の被災地へ送られました。ご来場くださった皆さん、ありがとうございました。

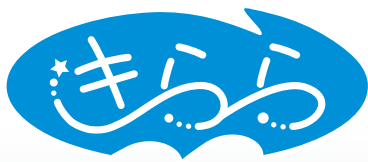


ニュースポーツパラダイス in YAMANAKAKOが開催されました。

10月23日(日)、ニュースポーツパラダイス in YAMANAKAKOを山中湖交流プラザきららで開催しました。

本イベントでは、ニュースポーツといわれる1980年以降に紹介されたスポーツの体験ブースを多数設けたほか、U-9サッカー大会、3ON3、ドッジボール、スポーツ鬼ごっこなどの大会が行われました。大会当日は、晴れのち曇りと、秋の深まりを感じる天候でしたが、スポーツの秋ということで県内外から参加した約4500名の方が爽やかな汗をかいていました。ステージではアンパンマンショーや、イチロー選手のものまねで有名なニッチローさんのパフォーマンズなどの催しが行われ、来場者を楽しませていました。ご来場くださった皆さん、ありがとうございました。





山中湖交流プラザきらら

<http://www.kirarayamanakako.jp/> TEL.20-3111

冬季講座

「森の文化を再興しよう～癒しの森プロジェクトの挑戦」

村の土地のおよそ7割を占める森林ですが、なかなか暮らしや産業には活かされていません。東京大学富士癒しの森研究所では、森が癒しの場として活かされる仕組みづくりを目指した研究をしています。この取り組みについて紹介し、一緒に考える機会にしたいと思います。

日時：12月4日(日) 午前10時～12時

場所：山中湖交流プラザきらら 楽屋棟2階

定員：30名(無料)



申し込み・問い合わせ

山中湖交流プラザきらら内 NPO法人富士山自然学校
TEL.20-3111 または 090-2740-4000 FAX.20-3112

きららスポーツ教室 クリスマス ミニ発表会のお知らせ

きららスポーツでは、下記の教室でクリスマス ミニ発表会を開催いたします。

バレエ教室では、幼児から小学生までの子供たちが、かわいい衣装を着て元気に踊ったり、フラダンス教室では、大人クラス/児童クラスに分かれ、ハワイの優雅なリズムにのせて楽しく踊ったりします。また、発表会の中でみんなで一緒に振り付けを練習する時間もありますので、ぜひ、遊びにきてください。

- ①キッズバレエ教室 12月21日 午後5時15分～
- ②ハワイアン・フラダンス教室 12月15日 午後4時30分～
- ③キッズ☆フラダンス教室 12月15日 午後4時30分～

※②と③は合同で発表会を行います。



申し込み・問い合わせ

山中湖交流プラザきらら内スポーツ部門・スポーツ教室担当スタッフ
TEL.20-3111 FAX.20-3112

☆ 情報創造館のクリスマス会 ☆

12月18日(日) 午後1時～3時

今年のクリスマス会は落語! 都留文科大学落語研究会のみなさんと一緒に楽しく過ごそう!

みんなであってね!

☆もちろんプレゼントもあります! ☆

☆ クリスマス工作 ☆ ハンドベルづくり

12月11日(日) 午後1時～3時

クリスマスツリーのオーナメントにもなる、音の出るハンドベルを作ってみよう!

申込不要/未就学児は保護者同伴/無料/受付: 3時まで

山中湖エコミュージアム 宝ボ ワークショップ

**12月20日(火)
午後6時～9時**

「宝ボ」は山中湖村のさらなる発展のために、誰もがまちづくりに参加したり、挑戦できる場です。ワークショップでは山中湖村の宝を使ったまちづくりのアイデアを自由に話合ってください。みなさんのご参加をお待ちしています。

ふだん着で銀河と宇宙 テーマ1 星と銀河と宇宙と

第3回 「太陽の隣人たち」

12月24日(土) 午後1時30分～3時

案内: 木幡 昶士 木戸 銭: 1,500 円

コラム その124

10月30日に開催した『アニメーション監督 杉井ギサブロー氏講演会+上映会』は盛況のうちに行うことができました。ありがとうございました。数日後の毎日新聞には「アニメで観光立村第1弾」という見出しになりました。うれしい限りです。

村内の空き保養所などの遊休施設の活用、国をあげてのテレワーク推進、そのような中で山中湖での創作活動や作品制作活動などの産業を誘致できないか…などの、いろいろな想いがこめられたイベントでした。

監督との交流のなかで、「まずはスポーツ合宿のような、アニメ合宿などはどうか?」というご提案もありました。マンガやアニメを勉強している学生や社会人向けの合宿。勉強しているのは日本人ばかりではありませんので、国際交流なども生まれるでしょう。いまやマンガやアニメ、ゲームなどを日本の文化として、それぞれの頭文字から "MANGA" と表現することもあります。読者から作家/創作者へ。山中湖情報創造館の役割も大きく変わっていくかもしれません。

館長 丸山 高弘

(予告) 新春 本の福袋

テーマに沿って厳選した本が3冊入っている「本の福袋」を貸出します。どんな本が入っているかはお楽しみ! 新しい本との出会いにご期待ください! (1月2日開始です。)

電子書籍サービス

下記 URL にアクセスして、ご利用ください。
(パスワードの事前登録が必要です。)

<http://www.d-library.jp/yamanakako/>
寒い冬にこそ、ぜひお試しください!

◆ 情報創造館 12月のイベントカレンダー

日付	曜日	イベント名	対象	申込	費用	時間
☆ 毎週 ☆	月	月曜日、こどもの時間	☆ 小さな子どもの優先時間 ☆			午前10時～午後3時
☆ 毎週 ☆	火	PCサロン (パソコン教室)	どなたでも	要	要	午前10時～11時30分
7日・21日	水	植物画教室	どなたでも	要	要	午後2時～3時30分
11日	日	クリスマス工作「ハンドベル」	小学生以下	—	—	午後1時～3時
18日	日	情報創造館のクリスマス会	小学生以下	—	—	午後1時～3時
20日	火	山中湖エコミュージアム 宝ボ ワークショップ	どなたでも	—	—	午後6時～9時
24日	土	講座 ふだん着で銀河と宇宙	どなたでも	—	要	午後1時30分～3時
25日	日	フリーマーケット	どなたでも	—	—	午前10時～午後3時
		おはなしタイム	小学生以下	—	—	午後2時から
		図書館でレゴ	どなたでも	—	—	午前10時～午後3時
30日・31日・1日		年 末 ・ 年 始 休 館 日				

☆ イベント予定は天候等により変更することがあります。ご確認の上ご来観ください。電話: 20-2727

お知らせ

- 12月1日から、閉館時間が7時になります。(9:30→19:00)
- 平成29年は2日(月)から通常通り開館します。
- 風生庵/蒼生庵は、12月1日～3月20日まで、冬季休館いたします。
- 文学の森 ネイチャールームは、春が来るまでお休みさせていただきます。

文学館案内

三島由紀夫文学館 ☎0555-20-2655 徳富蘇峰館 ☎0555-20-2633
<http://www.mishimayukio.jp> ✉ info@mishimayukio.jp
 開館時間/10:00~16:30(入館は16時まで) 休館日/月曜日(祝祭日の場合は翌日)

三島由紀夫文学館 イベント報告



学校演劇「卒塔婆小町」
制作 J - Theater



2016. 7. 15 (金)
@山中湖中学校 体育館



演出：小林拓生
能管演奏：やすだまこと
神保麻奈 高谷恭平 田辺誠二 望野哲也
高岩明良 戸田梨恵 福永奈津美 松尾典枝



ここで聴く三島由紀夫V「卒塔婆小町」
制作 新国立劇場



2016. 8. 11 (木・祝)
@山中湖村 公民館



演出：宮田慶子
春風ひとみ 牧田哲也
寺内淳志 坂川慶成 鈴木麻美 永澤洋
岡崎さつき 加茂智里 草薨智文



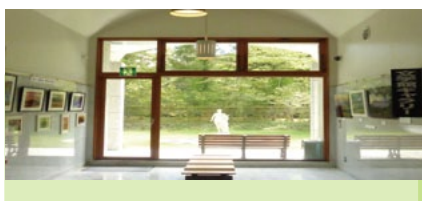
第12回レイクサロン
「三島由紀夫とスポーツ」



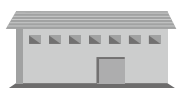
2016. 10. 22 (土)
@山中湖畔荘 清溪 第1会議室



特別講師：玉利 齋 (JBBF会長)
山内由紀人 (文芸評論家)



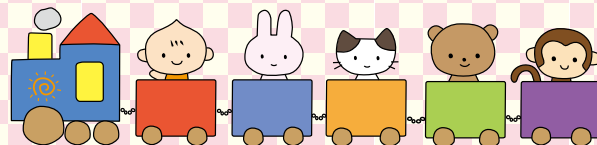
第2回富士山モール フォトコンテスト 受賞作品 展示
12.1(木)~12.16(金) @三島由紀夫文学館ギャラリー



三島由紀夫文学館・徳富蘇峰館の年末年始のお休みは、12/29(木)~1/3(火)となります。
今年一年間ありがとうございました。来年もまた文学館を宜しく願いいたします。



つどいの広場
12月の予定 No.146



じゃんけんぽん

開催日	事業名	開催場所 時間	内容
2日(金)	山中保育所 園庭解放	9時～11時	●保育所の広いお庭であそびましょう! 【持ち物】水分補給の水筒・帽子などが良かった方良いと思います。
5日(月)	子育て教室 簡単な英会話を学ぼう 英語で遊ぼう ●テリー渡辺さん	山中保育所 会議室 <10時30分～> つどいの広場 <11時30分～>	●前回好評だったママさん達を対象に英会話教室も開催します。身近な英語から英会話の楽しさを実感してみませんか? ●ネイティブな英語に触れ、親子で英語に親しみましょう! 英語の絵本や英語の歌など身近な英語に触れ、親子で楽しみましょう!
12日(月)	もちつき大会 絵本の読み聞かせ会 ●森の中の絵本館石井さん	つどいの広場 <10時～11時30分> つどいの広場 <11時15分～>	●昔ながらの餅つきをつすときねを使ってします。お餅をついたり食べたりしてみんなで楽しみましょう。 ●森の中の絵本館からのお届けです。絵本の楽しさを紹介してくれます。
14日(水)	山中保育所 園庭解放	9時～11時	●保育所の広いお庭であそびましょう! 寒さ対策もお願いします。【持ち物】水分補給の水筒・帽子などが良かった方良いと思います。
19日(月)	クリスマス会	つどいの広場 <10時30分～>	●つどいの広場では今年もクリスマス会を計画しています。盛り沢山の内容になっていますので参加して一緒に楽しみましょう
21日(水)	身体測定 情報創造館館長さんの 絵本の読み聞かせ	つどいの広場 <10時30分～>	●開館時間中ならいつでも測定ができます。 ●情報創造館の館長さんによる、お薦めの絵本の紹介や楽しいお話も開催しています。
26日(月)	12月生まれの利用者さんの 誕生日会です。	つどいの広場 <11時～>	●12月生まれのおともだちやパパ・ママのお誕生日をお祝いします。 ランチ参加者は1品持ち寄り日です。 みんなで祝いましょう!

★つどいの広場では、広場に遊びに来る事で人の話を聞いたり、自分の話を聞いてもらったりする事で、新しい自分の発見につながると好評です。広場に遊びに来て、子育ての楽しさや大変さを共有しましょう。

教室やイベントによって開催時間が違いますので確認のうえ参加してください。参加予約は電話ではお受けできませんので、直接広場に遊びに来ていただき申し込みをお願いします。

年齢問わず興味がある方の参加をお待ちしています。講座や子育て教室の際は託児も行っていますのでお申し込みの際にお知らせください。つどいの広場(62-2010)

お知らせ

平野保育所では園庭開放を(月曜日～金曜日)の午前9:00～11:30まで毎日行っています。平野保育所の広いお庭であそびませんか。また、雨天の時は支援室で遊ぶことも出来ます。

平野保育所65-8542

絵本を読もう!

★広場では絵本の読み聞かせや絵本の紹介を情報創造館の館長さんとボランティアの石井さんをお願いします。絵本は親子のスキンシップを深める最大のアイテムだと思います。対話をしながら本をめくる、とても素敵なコミュニケーションだと思いませんか?広場にきて素敵な絵本に出逢ってみませんか?

絵本を読もう!

12月の広場の利用は28日(水曜日)までとなります。新年度は1月6日(金曜日)から利用できますのでご了承ください。

山中湖村社会福祉協議会

山中湖村山中237-1(山中湖村役場内) TEL.62-2227



各地区でお達者会開催!大盛況でした!

赤い羽根共同募金の配分金を利用して、各地区のお達者会が盛大に行われました。

地区ごと役員の方達が色々工夫し、参加された方もとても喜んでいました。時間を忘れて食事やおしゃべり、カラオケ等に盛り上がり、たくさん笑顔を見ることが出来ました。

※共同募金のご協力もよろしくお願いします。
集まった募金の70%が地域福祉に役立っています。



平野地区10月27日に開催



旭日丘地区11月8日に開催



山中地区11月10日に開催



長池地区11月17日に開催

歳末助け合い運動

共同募金運動の一環で社協では、歳末慰問品として対象者にバスタオル等をプレゼントします。

新規の対象者でプレゼントを希望する方は社協にお申し込みください。

<対象者>

- ・75歳以上でひとり暮らしの方、在宅でねたきりの方
- ・在宅の障害児(高校3年生まで)



申込 締切: 12月12日まで

結婚相談所の開設

「婚活」相談しませんか?
あなたの背中を押します!

開設日:毎月 第3 木曜日

時 間:13:00~15:00

場 所:山中湖村社会福祉協議会

人生の大切なパートナーを探すため、相談に応じます。



寄附をありがとうございました。

<寄付金>

・山中湖ロータリークラブ様



12月の予定

日程	曜日	内容
6・13・20・27日	火	給食サービス(ひとり暮らし等)
9日	金	紙おむつ配布サービス
15日	木	結婚相談
下旬		民生委員歳末慰問(予定)

紅富士の湯 早朝営業

12月～2月の土曜・日曜・祝日は午前6時より営業いたします。
(なお、平日は通常通り午前10時より営業いたします)

紅富士も見られる機会となりますので、皆さんぜひご利用ください。



問い合わせ 山中湖温泉 紅富士の湯 TEL.20-2700

第11回 山梨県雪合戦大会 参加者募集

- 開催場所** 山中湖交流プラザきらら 特設会場
- 日 提**
- | | |
|---------|---------------|
| 小学生大会 | 平成29年2月11日(土) |
| 一般大会 | 平成29年2月12日(日) |
| 受付 | 午前7時30分～8時 |
| 開会式 | 午前8時30分～ |
| 試合開始 | 午前9時～ |
| 閉会式・表彰式 | 午後4時～ |
- 募集期間**
- | | |
|-------|------------------------------|
| 小学生大会 | 平成28年12月18日(日)～平成29年1月10日(火) |
| 一般大会 | 平成28年11月18日(金)～12月23日(金) |
- 参加費**
- | | |
|-------|--------------|
| 小学生大会 | 1チーム 5,000円 |
| 一般大会 | 1チーム 20,000円 |
- 参加資格** 1チーム 監督1名、競技者10名以内 監督兼競技者でも可。
※一般大会は1チーム2名以上の審判資格が必要になります。
上位3チームには素敵な商品があり、参加者全員に参加賞があります。
その他詳細につきましては(一社)山中湖観光協会にお問い合わせください。



問い合わせ 山中湖富士山雪まつり実行委員会(一般社団法人 山中湖観光協会)
TEL.0555-62-3100 FAX.0555-62-6181

Facebookで観光情報を発信しています!

平成25年の開設以来、多くの村民・観光客の皆さんにご覧いただき、大変好評を得ております。

山中湖の最新イベントや観光情報をリアルタイムで発信していきますので、今後よろしく願います。

山中湖村観光課Facebook

<https://www.facebook.com/yamanakakomura.kankou/>



問い合わせ:観光課総合窓口係 TEL.62-9977



Information
お知らせ・催し・募集

山中湖村役場から

いきいき健康課からのお知らせ

TEL(02)9976
※各健診教室は老人福祉しあわせセンターで行います。

乳児健康相談

日時 12月14日(水)

午後1時15分～1時45分受付

対象 平成28年2月5～8月生まれ

母子健康手帳の交付

交付日 毎週木曜日

※都合の悪い方はいきいき健康課保健師までご連絡ください。

時間 午前8時30分～午後5時15分
場所 いきいき健康課窓口

税務住民課からのお知らせ

TEL(02)9973

特設人権相談所開設

日時 12月6日(火)午後1時～4時

場所 山中湖村老人福祉しあわせセンター(役場隣接)

相談内容 相談は無料で、秘密厳守。予約は不要です。

お知らせ

県民参加型市場公募地方債「富士の国やまなし県民債」

山梨県では、県民の皆様を対象に県民参加型市場公募地方債「富士の国やまなし県民債」を発行いたします。

県民の皆様からお預かりした資金は、教育施設の整備に活用させていただきます。本県の将来を担う人材の育成を進めてまいります。

是非、この機会に、「富士の国やまなし県民債」を御購入ください。

発行総額 10億円

償還期限 5年(満期一括償還)

利率 12月1日(木)

申込単位 県ホームページで公表します。

購入限度額 1万円から1万円単位

円まで お一人様3,000万円まで

購入できる方 県内に在住・在勤

● いじめ、体罰、虐待の問題
● 親子、夫婦、扶養、相続、借地、借家、名誉、差別、インターネットを利用したいやがらせやプライバシー侵害、近隣のトラブルなどについての悩みごと

● 配偶者等からの暴力、ストーカー、児童虐待、セクシュアル・ハラメントに関する問題

● 東日本大震災に起因する人権問題
● その他人権に関すること

相談担当者 山中湖村人権擁護委員
問い合わせ 甲府地方法務局人権擁護課
TEL0555-252-72309

在学の個人、県内に事務所・事業所を有する法人
予約期間 12月2日(金)～12月19日(月)
※申込総額が10億円に達した時点で終了させていただきます。

取扱金融機関 山梨中央銀行・甲府信用金庫・山梨信用金庫・都留信用組合

発行日 12月27日(火)
利払い日 年2回(6月・12月の各25日 休日の場合は前営業日)

償還日 平成33年12月27日(月)
その他 お申し込みにあたっては、取扱金融機関からお渡しする契約締結前交付書面をよくお読みいただき、購入を御検討ください。

御購入に関する問い合わせ 各取扱金融機関の営業窓口へお問い合わせください。
全般にわたる問い合わせ 県財政課
TEL055-223-1384
TEL055-223-1385

山梨県心身障害者自動車燃料費助成金

山梨県心身障害者自動車燃料費助成金の受付が始まります。

助成対象者(①、②に該当)

- ① 障害の程度
- 身体障害者手帳(1～2級)
- 療育手帳(Aのいずれか)
- 戦傷病者手帳

(特別第1・2項症)

② 自動車税軽自動車税の減免措置(県内ナンバーの自動車)が助成対象です。

受付期間

● 平成29年1月4日(水)～2月10日(金)
● 郵送は2月10日(金)消印まで有効
出張会場及び日時

● 上野原市役所 1月6日(金)
● 山梨県富士吉田合同庁舎 2階大会議室

1月10日(火)、26日(木)
● 富士河口湖町役場 1月13日(金)
● いきいきプラザ都留 1月18日(水)

● 富士吉田市民会館 1月20日(金)
● 大月市総合福祉センター 1月24日(火)
[各会場とも午前10時～午後3時まで]

請求書用紙の入手方法 市町村福祉担当課の窓口で受領又は、富士・東部保健福祉事務所のホームページから印刷
問い合わせ 富士・東部保健福祉事務所福祉課
TEL0555-24-9047

ごぞんじですか「検察審査会」

検察審査会は、交通事故や詐欺、脅しなどの犯罪事件を検察官が起訴しなかったこと(不起訴処分)に不満を持つ被害者などからの申立があった場合に、その処分が正しかったかどうかを審査する機関です。お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ

甲府検察審査会

甲府市中央1丁目10番7号

(裁判所3階)
TEL055-213-2548

富士五湖聖苑 年始休業

平成29年1月1日～3日までの3日間は休業いたします。4日以降の火葬予約は、1月1日～3日の間も各市町村役場で受付しております。

なお、斎場使用の受付は、3日午前8時30分より富士五湖聖苑で行います。

問い合わせ

富士五湖聖苑

TEL0555-629-3000

相談

南都留中部商工会
記帳相談日
～記帳相談日をご利用ください～
毎月記帳相談日を開設します。

正しい記帳は税務申告の基礎となります。
こんな時にご利用ください。
● 帳簿のつけ方がわからない。
● 必要経費と家計費の区分がはっきりしない。など

1. 日程(平成28年度) 12月15日(木)
2. 時間 午前10時～午後4時
(正午から午後1時を除く)

3. 場所 南都留中部商工会
4. 対象者 個人事業者

子育て相談総合窓口「かるかも」

県では、子どもの健康や発達、保育所や学校、また家庭など、子育てに対する悩みの相談を受け付けています。誰に相談していいかわから

ず困っている方、どこに相談すればいいのかわからない方は、お気軽にご相談ください。

電話予約による臨床心理士のカウンセリングや他の相談機関への紹介もしています。

料金は無料で、秘密は守られます。昨年度は、1300件以上の利用がありました。

実施内容 電話相談 面接相談、月2回臨床心理士によるカウンセリング(要予約)

受付時間 月～金 午前9時～午後4時
土日祝日 午前9時～午後3時30分

休業日 第2第4月曜日と年末年始

相談場所 山梨県立男女共同参画推進センター(びゅあ総合)1階
電話番号 TEL05552284152(ふじ山)・4153(ふじ山)

募集

2級建築士 受験準備講座

講習日 平成29年1月10日から週3日
時間 午後6時30分～9時30分
(1日3時間で4回の合計120時間)

対象者 受験資格のある方
受講料 お問い合わせください

定員 先着10名
(5名未満の場合は中止となります)

締切 平成29年1月6日(金)
問い合わせ 富士吉田職業訓練協会
TEL2252014

イベント

富士山科学研究所

親子森を楽しむ会

日時 平成29年2月4日(土)
午後1時～4時
場所 山梨県富士山科学研究所
本館 ホールウッドデッキ等

対象 県内の小学生とその保護者
参加費 無料
定員 30名(保護者含む)

内容 ネイチャーゲームや工作などとおして、自然を五感で感じ、身近な環境に触れてみませんか。また、親子で協力しながら楽しむことができます。

申し込み 12月13日(火)～25日(日) 午前9時～午後5時 電話または来所にて受付

※先着順ではありません。応募者多数の場合抽選を行い、参加者を決定します。
※春に開催した「親子森を楽しむ会」に参加していない方が優先となります。
※複数人の応募は同一世帯のみ。

問い合わせ 環境教育・交流部 教育情報担当
TEL05557262003

■富士山自然ガイドスキルアップセミナー
日時 12月3日(土)
午後1時30分～4時

会場 山梨県富士山科学研究所
1階ホール

テーマ 火山と地震の関係・富士山とその周辺の地下を探る

講師 鶴川元雄(日本大学文理学部教授)

対象 どなたでも参加できます
参加費 無料

申し込み 不要
問い合わせ 環境教育・交流部 広報交流担当
TEL05557262006

■企画展「楽しい登山のスヌメリ」

日時 11月28日(月)～3月17日(金)
午前9時～午後5時
場所 山梨県富士山科学研究所
1階エントランスホール

内容 富士登山を例に高山病の仕組みをパネルや絵で説明し、登山時の注意や持ち物を展示します。

監修 堀内雅弘(当研究所研究員)

対象 どなたでも
参加費 無料
問い合わせ 環境教育・交流部 教育情報担当
TEL05557262003

■もりのおはなしかい

「えほんのよみかきせ」
日時 12月11日(日)
午前10時30分～午後2時
所要時間1回約40分

場所 山梨県富士山科学研究所
1階ホール(野外活動を行う場合があります)

内容 自然や環境に関する絵本の読み聞かせやゲームなどを行います。開始30分前からはおりがみ教室も行います。

対象 幼児から小学校低学年
(対象外の人でも参加可能)

参加費 無料
問い合わせ 環境教育・交流部 教育情報担当
TEL05557262003

「冬季休館日」のお知らせ

◆冬季は月曜日(祝日は除く)が教育事業休止日になります。

【教育事業休止日】

平成28年12月～平成29年3月の月曜日(祝日は除く)

◆年末年始、電気点検日は全館休館になります。

【年末年始休館日】

平成28年12月29日(木)～平成29年1月3日(火)

【電気点検休館日】

平成28年12月17日(土)
御不便をおかけしますが、御理解と御協力をお願い申し上げます。

第14回 富士さんへ謹賀新年

美しい富士山を守り、引き継いでいくために、富士山に於て年賀状を全国から募集します。

応募期間 平成28年12月5日(月)～平成29年1月31日(火)午後5時必着

募集内容 官製はがきまたは同サイズの私製はがきの裏に、富士山のイラストを描き、富士山に向けたメッセージを書き添えた「富士山」宛ての年賀状を募集します。

応募方法 左記内容を明記し、応募先住所まで郵送、または持参してください。(ハガキの裏面郵便番号、住所、氏名、年齢、職業(学校・学年)、電話番号、公券を知った情報伝達手段を明記(※必須)詳しくはホームページをご確認ください。

応募先、問い合わせ 富士山ボランティアセンター
TEL4010301

山梨県南都留郡富士河口湖町船津60063-1
富士ビジュアルセンター内
TEL055520092209
http://www.yamanashi-visualcenter/index.html

「やまなし・じぶん・プラザサテライト」をお気軽に利用ください

「やまなし・じぶん・プラザサテライト」では、若年者の就業を支援する「ジヨブカフェやまなし」と、子育て中の求職者の仕事と子育ての両立を支援する「山梨県子育て就労支援センター」を併設しており、主に富士山東部地域にお住まいの方を対象に、幅広い年齢層の就職を支援するとともに、県内企業の人材確保を支援します。

施設と内容

「ジヨブカフェやまなし」
キャリアコンサルティング、職業適性診断

「山梨県子育て就労支援センター」
保育の確保・子育て環境・能力開発に関する情報提供及び相談、求人情報の提供、職業相談、職業紹介

*コンサルティングなどすべて無料
*併設のハローワークで求人情報の提供、職業相談、職業紹介を実施

場所 富士山駅ビル ショッピングセンター キュースタ3階(富士吉田市上吉田2-5-1)

開所時間 月～金曜日(10時～18時30分)※職業紹介、求人検索は17時15分まで 土曜日(13時～17時)

※職業紹介、求人検索を除く
問い合わせ 「やまなし・じぶん・プラザサテライト」
(富士吉田市上吉田2-5-1)
TEL055572688003

山中湖村木質ペレットストーブ設置費補助金

山中湖村では、村内の住宅（申請者が所有し居住する住宅、店舗に限る。）に、新たに木質ペレットストーブ等を購入し、設置しようとする個人の方を対象として、予算の範囲内で補助を行います。



◇補助対象機器 ペレットを燃料として使用するストーブ

◇補助金額 補助対象経費の2分の1以内(限度額20万円)

◇申請受付期間

平成28年4月1日(金)から平成29年2月28日(火)までの間に、先着による受付とします。

※予算の範囲内での募集ですので、受付申請額が予算額を超えた日をもって受付を終了します。

◇申請受付・相談窓口

山中湖村役場 生活産業課 〒401-0595 山中湖村山中237-1

電話：0555-62-9978 FAX：0555-62-0827 ホームページ：<http://yamanakako.lg.jp/>

受付開設時間：平日の午前8時30分～午後5時15分

第2回仕事探し応援！ 合同就職面接会

県では、平成29年3月に高校や大学等の卒業を予定している者及び一般求職者を対象とし、求職者の早期就職及び企業の人材確保に向けた支援をするため、「第2回仕事探し応援！合同就職面接会」を開催します。

日時 12月15日(木)午後1～4時

(受付は午後0時30分)

場所 ベルクラシック甲府3階
グレース(甲府市丸の内1-1-17)

参加対象者 一般求職者、U-Jターン希望者及び平成29年3月新規高校・大学等卒業予定者

※大学等：大学院、大学、短大、専門学校、高等技術専門学校など

参加予定企業 山梨県内に事業所・支店があり(予定を含む)、開催日時点において県内に就業地とする有効な求人票が管轄のハローワークに受理されている企業(概ね70社)

内容 (一)求人企業による企業面談等 (二)各種相談コーナーの設置

参加方法 参加対象者は、事前の申し込みは不要です。

参加費用 無料

問い合わせ 県労働雇用課

Tel 0555-2233-1562

Fax 0555-2233-1564

消費者問題シンポジウム in 甲府

内閣府消費者委員会の委員が「消費者市民社会の構築にむけて」山梨県における消費者教育の取組をテーマに、参加者の皆様と意見交換を行います。

たくさんの方々のご来場をお待ちしております。

日時 12月10日(土)

午後1時30分～4時30分

場所 山梨県立大学(飯田キャンパス)C101大講義室(甲府市)

内容

【基調講演】河上正二氏(内閣府消費者委員会委員長、東京大学大学院教授)

【パネルディスカッション】大森節子氏(内閣府消費者委員会委員、NPO法人OC・キッズ・ネットワーク理事長)他

定員 100名程度

参加費用 無料

申込要

申込方法 内閣府消費者委員会へFAXまたは内閣府消費者委員会ホームページから

※山梨県消費生活安全課への電話による申込も可能です。

主催 内閣府消費者委員会、あしたの山梨を創る生活運動協会

後援 山梨県・甲府市・山梨県弁護士会・山梨県司法書士会 他

問い合わせ

県消費生活安全課

Tel 0555-2233-13352

Fax 0555-2233-13200

山梨ワイナリーズフェア

ワインの一大消費地である東京都内において、他産地との差別化が可能な地理的表示「山梨」ワインを一般消費者に直接的にプロモーションするワインイベントを開催します。

日時 12月16日(金)

第一部 午後7時～9時

12月17日(土)

第二部 午後1時～3時

第三部 午後4時～6時

※各部定員300名の入替制

場所 ハリウッドビューティ専門学校

校5階ホール(東京都港区六本木)

料金 前売り券 各部入5,000円

※チケット販売サイト

「イープラス」にて販売

当日券 各部入6,000円

内容 県内ワイナリー約20社が集結し、地理的表示「山梨」認証ワインの試飲・販売を行います。

問い合わせ

山梨県ワイン酒造組合

Tel 0555-2333-7306

Fax 0555-2333-7394

県地域産業振興課

Tel 0555-2233-8871

Fax 0555-2233-1534

移動県民相談会

県民生活センターでは、県内各地へ担当相談員が出向いて相談会を開催しています。

事前の予約は不要ですので、お気軽にご相談ください。

日時 12月9日(金)午前10時～午後3時

場所 イオンモール甲府昭和(中巨摩郡昭和町常永土地区画整理地内1街区)

主な相談内容 法律相談(家族近隣問題、相続・金銭貸借、土地・住宅)、労働相談、交通事故相談、消費生活相談

問い合わせ先

県民生活センター

Tel 0555-2233-1571

Fax 0555-2233-1368

12月の行事予定



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
27	28	29	30	1 先勝 	2 友引 	3 先負
4 仏滅 山中湖村長選挙 (P2) 立入日	5 大安 	6 赤口 特設人権相談所開設 (P25) 	7 先勝 	8 友引 	9 先負 	10 仏滅
11 大安 立入日	12 赤口 	13 先勝 	14 友引 乳児健康相談 (P25) 	15 先負 	16 仏滅 地域リサイクル役場下駐車場 9:00~11:00 行政相談 (P12) 	17 大安
18 赤口 立入日	19 先勝 	20 友引 	21 先負 	22 仏滅 小・中学校終業式 (1月15日まで 冬季休業) 	23 大安 天皇誕生日 立入日	24 赤口
25 先勝 立入日	26 友引 	27 先負 	28 仏滅 役場仕事納め 	29 赤口 	30 先勝	31 友引

図書館=山中湖情報創造館閉館日 ※開館時間(9:30~19:00)詳しくはP20をご覧ください。

可燃物収集日 不燃物収集日 PETボトル収集日 8:30までに指定の場所に出してください。

持込(可燃・不燃) 持込(可燃のみ)=クリーンセンターへ直接搬入可能日(9:00~11:00 13:00~16:00)

立入日=北富士演習場立ち入り許可日

人口				世帯数
男	女	計	内外国人	
2,924 (+6)	2,905 (-8)	5,829 (-2)	158 (-3)	2,337 (+2)

大森 二	天野 鈴子	羽田 房枝	羽田 さよ子	坂本 諷美男	長田 龍慶	氏名 (歳)			
(91) 修	(83) 恵司	(89) 千春	(83) 千仁	(92) 伸春	(79) 利之	(届出人)	土田 俊介	河村 聡一朗	羽田 竜誉